

運用見直し（端数処理）後の計算例

参考例①（工事）

直接工事費	17,137,166 円	⇒ *9.7/10 = (A)	16,623,051 円
共通仮設費	1,627,000 円	⇒ *9.0/10 = (B)	1,464,300 円
現場管理費	6,153,000 円	⇒ *9.0/10 = (C)	5,537,700 円
一般管理費	4,730,834 円	⇒ *7.5/10 = (D)	3,548,125 円
	29,648,000 円	Σ (A~D) = (K)	27,173,176 円

工事価格	29,648,000 円
消費税相当額	2,964,800 円
設計額 = 予定価格	32,612,800 円

これまで

K	設計書からの計算値	27,173,176
⑤	最低制限価格算出結果	
⑥	= 最低制限価格	K*1.10 (少数以下切り捨て) 29,890,493
⑦	最低制限価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ) 27,173,176

※最低制限価格が予定価格の7.5~9.2/10の範囲内にあることの確認
 (予定価格の7.5/10) (予定価格の9.2/10)
 $24,459,600 \leq \underline{29,890,493} \leq 30,003,776$

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$\text{⑥} \div \text{予定価格} = 0.91653 \Rightarrow \boxed{91.65\%}$$

本通知（千円未満切上げ）後

K	設計書からの計算値	27,173,176
⑤	最低制限価格基礎額 算出結果	K*1.10 (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て) 29,890,493
⑥	最低制限価格	(⑤を千円未満切上げ) 29,891,000
⑦	最低制限価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ) 27,173,637

※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※最低制限価格が予定価格の7.5~9.2/10の範囲内にあることの確認
 (予定価格の7.5/10) (予定価格の9.2/10)
 $24,460,000 \leq \underline{29,891,000} \leq 30,004,000$

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$\text{⑥} \div \text{予定価格} = 0.91654 \Rightarrow \boxed{91\%}$$

※少数以下切り捨て

参考例②（設計委託）

設計

業務価格（税抜き） 6,891,000 円 ⇒ *80% = (A) 5,512,800円

消費税相当額 689,100 円

設計額 = 予定価格 7,580,100 円

これまで

(A)	業務価格（税抜き）×定率		5,512,800
(B)	最低制限価格算出結果 = 最低制限価格	(A)*1.10 (少数以下切り捨て)	6,064,080
	最低制限価格の100/110	(B)*100/110 (少数以下切上げ)	5,512,800

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$(B) \div \text{予定価格} = 0.8 \Rightarrow \boxed{80.00\%}$$

設計

業務価格 6,891,000 円

消費税相当額 689,100 円

設計額 = 予定価格 7,580,100 円 (A)

本通知（千円未満切上げ）後

(A)	設計額（税込み） = 予定価格		7,580,100
(B)	最低制限価格算出結果	(A)*0.8 (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	6,064,080
(C)	最低制限価格	((B)を千円未満切上げ)	6,065,000
(D)	最低制限価格の100/110	(C)*100/110 (少数以下切上げ)	5,513,637

※(D)は、(C)により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$(C) \div \text{予定価格} = 0.80012 \Rightarrow \boxed{80\%}$$

※少数以下切り捨て

参考例③（測量設計委託）

測量設計

業務価格（税抜き）	7,152,000 円		
測量	3,185,000 円	⇒ *82% =	2,611,700円
設計	3,967,000 円	⇒ *80% =	3,173,600円
			= (A) 5,785,300円

消費税相当額 715,200 円

設計額＝予定価格 7,867,200 円

これまで

(A)	各業務ごとに業務価格（税抜き）×定率		5,785,300
(B)	最低制限価格算出結果 ＝最低制限価格	(A)*1.10 (少数以下切り捨て)	6,363,830
	最低制限価格の100/110	(B)*100/110 (少数以下切上げ)	5,785,300

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(B) ÷ 予定価格 = 0.80890 ⇒ **80.89 %**

測量設計

業務価格（税込み）(A)	7,867,200 円
測量	3,503,500 円 (A-1)
設計	4,363,700 円 (A-2)
消費税相当額	715,200 円
設計額＝予定価格	7,867,200 円 (A)

本通知（千円未満切上げ）後

(A)	業務価格（税込み）＝各業務の予定価格相当額	(A-1) 測量 3,503,500 (A-2) 設計 4,363,700 (A) 合計 7,867,200
(B)	最低制限価格算出結果 (A-1) 測量*0.82 (A-2) 設計*0.8 (端数丸め対象額), (少数以下切り捨て)	測量 2,872,870 設計 3,490,960 (B) 合計 6,363,830
(C)	最低制限価格	((B)を千円未満切上げ) 6,364,000
(D)	最低制限価格の100/110	(C)*100/110 (少数以下切上げ) 5,785,455

※ (D) は, (C) により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(C) ÷ 予定価格 = 0.80892 ⇒ **80 %**

※少数点以下切り捨て

参考例④（地質調査委託）

地質調査

業務価格（税抜き） 7,152,000 円

地質調査 3,185,000 円 ⇒ *85% = 2,707,250円

解析等調査（設計） 3,967,000 円 ⇒ *85% = 3,371,950円

= (A) 6,079,200円

消費税相当額 715,200 円

設計額 = 予定価格 7,867,200 円

地質調査業務の「解析等調査業務費」は、地質調査業務として取り扱うこととし、予定価格の算出の基礎となる業務価格に85%を乗じる。

これまで

(A)	各業務ごとに業務価格（税抜き）×定率	6,079,200
(B)	最低制限価格算出結果 = 最低制限価格	(A) * 1.10 (少数以下切り捨て) 6,687,120
	最低制限価格の100/110	(B) * 100/110 (少数以下切上げ) 6,079,200

※ 予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(B) ÷ 予定価格 = 0.85 ⇒ **85.0 %**

地質調査測量設計

業務価格（税込み）(A) 7,867,200 円

地質調査 3,503,500 円 (A-1)

解析等調査（設計） 4,363,700 円 (A-2)

消費税相当額 715,200 円

設計額 = 予定価格 7,867,200 円 (A)

本通知（千円未満切上げ）後

(A)	業務価格（税込み）= 各業務の予定価格相当額	(A-1) 地質 3,503,500 (A-2) 解析 4,363,700 (A) 合計 7,867,200
(B)	最低制限価格算出結果	(A-1) 地質 * 0.85 (A-2) 解析 * 0.85 (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て) (B) 合計 6,687,120
(C)	最低制限価格	((B) を千円未満切上げ) 6,688,000
(D)	最低制限価格の100/110	(C) * 100/110 (少数以下切上げ) 6,080,000

※ (D) は、(C) により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※ 予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(C) ÷ 予定価格 = 0.85011 ⇒ **85 %**

※ 少数点以下切り捨て